

特別号は区内の全戸に配布しています

やさしさが響きあい、
世界とつながる都市・
港区



CONTENTS

心も体も満たす区内スポット巡り …… P01-02
港区、たのしさ、たまってく。
みなトクPAYを始めよう …… P03-04
災害発生後、
自宅で安全に過ごすためには? …… P05-06

防犯も省エネも、もっと身近に。
知って得する助成・補助制度 …… P07-08
令和8年度 予算が決まりました
～港区の誇りを、これからも。
明日を力強く支え、未来へ進む予算～ …… P09-14



港区は令和9年3月15日に
区政80周年を迎えます



郷土歴史館 (白金台4-6-2) 問 ☎6450-2107



旧講堂

時代を歩き、本物に触れる。 知的好奇心を深める、非日常の空間

昭和13年(1938年)建築の旧公衆衛生院の建物を保存活用しています。本物の縄文土器や標本に触れて、タッチパネルで区の自然・歴史・文化を学べます。

[令和8年度 有料展示室区民無料公開の日]

5月5日(火・祝) / 8月11日(火・祝) / 11月3日(火・祝) / 令和9年2月11日(木・祝)

※当日は、区内在住が確認できるもの(マイナンバーカード、運転免許証等)をお持ちください。



おすすめ
スポット

- 迫力ある「クジラの骨格標本」や最新の「デジタル歴史展示」
- 歴史を感じる重厚感あふれる建物
- 新鮮野菜のヘルシーメニューが人気の「館内カフェ」



建物の外観(港区指定文化財)



触れるクジラの骨格標本(無料展示室)

館内カフェの紹介



格式ある名店が手がける味を日常に

木のぬくもりが心地よい店内で、八芳園のシェフがメニューを考案して調理した、新鮮な野菜をふんだんに使った食事やスープを提供しています。

遠出は不要。学びも遊びも、すべてこの街に!

心も体も満たす区内スポット巡り

感性を育む文化や自然に触れ、心をときほぐす。そんな時間を過ごすことで生活の質を高め、満たされる毎日へとつながります。日常を彩る、心地よい歩き方のヒントを集めました。



みなと科学館 HP



みなと科学館(虎ノ門3-6-9) 問 ☎6381-5041

お昼休みに星空へ。無料で楽しみ、 科学で整う「知的な休息」

「知る喜び」「癒やし」に出会える、都会のオアシス。展示や講座は無料でお楽しみいただけます。通常有料のプラネタリウムも、平日(対象期間外あり)午後0時30分から20分間の無料上映や、年4回の区民無料公開の日を利用すれば、もっと身近なリラックスの場に。満天の星で心を整える、ぜいたくなひとときを日常に取り入れませんか。

[令和8年度 プラネタリウム区民無料公開の日]

5月5日(火・祝) / 8月11日(火・祝) / 11月3日(火・祝) / 令和9年2月11日(木・祝)

※当日は、区内在住が確認できるもの(マイナンバーカード、運転免許証等)をお持ちください。



おすすめ
スポット

- 仕事の合間に星空浴「おひるのプラネタリウム」
- 街のフシギを再発見「常設展示コーナー」
- 好奇心を刺激する「実験・工作イベント」



ハイブリッドプラネタリウムが映し出す美しい星空



科学を体験しながら楽しめる常設展示



平日お昼におすすめ



我善坊横川省三記念公園 (麻布台1-1-3)

誰もが一緒に笑い合える「インクルーシブな公園」

麻布台ヒルズ隣、心地よい緑が彩る交流の場。車いすでも遊べる滑り台等、誰にでも使いやすい設計により、誰もが安心して遊べることをめざした温かな広場です。

- おすすめスポット
- 「シェア」して遊ぶ、幅広滑り台
 - 東京タワーを見上げる「絶景ベンチ」
 - 麻布台ヒルズへと続く「緑の散歩道」



車いすでも遊べる滑り台

区立芝公園 HP



区立芝公園 (芝公園4-8-4)

緑に包まれ深呼吸。
東京タワーを背景に、心安らぐ時間

東京タワーを背景とした開放的な公園。芝生広場を広く占める園内は、子どもからシニアまで安心してくつろげる癒やしの場所として親しまれています。

- おすすめスポット
- 空と東京タワーを独り占めする開放的な「芝生広場」



芝生広場と東京タワー



4月中旬頃から5月上旬頃にはバラが咲きます

港南緑水公園 HP



港南緑水公園 (港南4-7-47)

運河の風と広い空。
海風を感じて、伸びやかに過ごす

運河沿いの圧倒的な開放感が魅力の水辺空間。海風が心地よい芝生やドッグラン、充実の遊具がそろう、一人一人が自分らしい時間を楽しめる憩いの場です。

- おすすめスポット
- 愛犬ものびのび「ドッグラン」
 - 海風を感じる「運河沿いのデッキ」
 - 冒険心をくすぐる「芝生広場と遊具」



芝生広場と遊具



子育てひろば あっぴいパーク高輪 (高輪1-16-15)

区内初の大型複合遊具がある
「屋内の冒険基地」

区内初となる大型複合遊具を設置した屋内遊び場です。アスレチックで汗を流す「挑戦エリア」、工作に没頭する「アトリエエリア」、赤ちゃん専用の「よちよちエリア」等、成長や気分に合わせてエリアを選べます。雨の日や猛暑日でも、安全に・快適に・全力で遊べる、子育て世帯の頼れる味方です。

- おすすめスポット
- 区内初の迫力!「大型複合遊具(挑戦エリア)」
 - 創造力を育む「アトリエエリア」
 - 赤ちゃんも安心「よちよちエリア」



大型複合遊具

今日は何して遊ぶ?

施設の利用にあたって

利用には利用者登録が必要です。
混雑状況はあっぴいパーク高輪 HP で確認ができます。
[問い合わせ] 子育てひろば あっぴいパーク高輪
☎6432-5567



あっぴいパーク高輪 HP



港区、たのしさ、たまってく。/

みなトクPAY MINATOKU PAY

を始めよう

商店会加盟店舗等で使える「みなトクPAY」では、お得にお買い物や飲食が楽しめます。ぜひ日々の生活の中で活用してください！



特設HP

アプリ
15万ダウンロード
達成!

(令和8年3月現在)



港区での毎日がもっと便利に！ 知っておきたい「3つのポイント」

1 貯まる

地域の活動やイベント
参加でポイント付与

地域のイベント※や区の事業への参加で、1P=1円として使えるポイントを付与します。

2 使える

スマホ一つで、
どこでも簡単・決済完了

スマホがあれば現金不要。チャージ分やポイントでスマートにお買い物を楽しめます。

3 見つかる

街を歩いて、港区の
新しい魅力を再発見

商店会加盟店舗等で利用可能。知らなかったお店を訪れ、街の新しい魅力を再発見してみましょう。

※ポイント付与対象のイベントに限ります。

キャンペーン・関連事業情報

令和8年度のみなトクPAYに関連する事業(一例)

●還元キャンペーン

5・8・11月、令和9年2月に、最大20%のポイント還元キャンペーンを実施予定です。

※キャンペーン期間外の通常期の還元率は、最大2%です。

●みなトクPAYを活用した健康増進事業(健康推進課)

健康増進センター(ヘルシーナ)での健康度測定やトレーニングルームの**有料での利用**等でポイントを付与します。

※無料利用は、ポイント付与対象外。

[問い合わせ]

健康度測定等について：健康増進センター ☎5413-2717 / 事業について：健康推進課健康づくり係 ☎6400-0083



みなトクPAYの始め方・使い方

【事前準備】 用意するもの

まずは以下の準備ができているか確認しましょう。

- スマートフォン(iOS 14以上またはAndroid 8以上)
 - 現金またはクレジットカード
- ※クレジットカードでチャージする場合は、マイナンバーカードを読み取れるスマートフォンが必要です。



みなトクPAYの
使い方

ご利用の
4ステップ

STEP1 アプリを ダウンロード



以下の二次元コードを読み取って、みなトクPAYアプリをダウンロードしてください。

みなトクPAY
(iOS)



みなトクPAY
(Android)



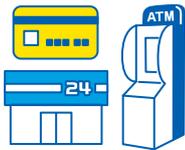
STEP2 アカウント 登録



アプリを開き、電話番号やメールアドレスを登録して、アカウント登録を完了させてください。



STEP3 お金を チャージする



以下のいずれかの方法で、使う分のお金をチャージします。

- ①クレジットカード
(マイナンバーカードによる本人確認が必要です)
- ②セブン銀行ATMからの振り込み(現金でチャージ)
- ③コンビニエンスストアのレジ(現金でチャージ)

STEP4 加盟店で お支払い



「みなトクPAY」のステッカーがあるお店で利用できます。

- ①店舗で二次元コードを読み取ります。
- ②支払い金額を入力して決済ボタンを押せば完了です!

ポイント還元について

キャンペーン期間中にみなトクPAYマネーでお支払いすると、後日ポイントが還元されます。
※キャンペーン内容はあらかじめ、アプリ等でご確認ください。
※医療機関・タクシー・区有施設等ポイント還元の対象外となる店舗があります。



高齢者へのサポート情報(高齢者デジタルデバインド解消事業)

スマートフォンをお持ちでない場合

年度末(令和9年3月31日)時点で満65歳以上の区民を対象に、一定の要件を満たす場合のみ、スマートフォンの購入に要した費用を最大3万円まで助成しています。要件・申請方法等について詳しくは、港区 HP、広報みなと4月1日号をご覧ください。下記問い合わせにご連絡ください。

高齢者でみなトクPAYのダウンロードや登録等、利用方法が分からない場合

スマートフォンの利用等について個別相談に応じる「デジタル活用支援員相談窓口」をご利用ください。各地区2カ所と台場地域1カ所の計11カ所に相談窓口を開設しており、予約は不要です(受け付け順に対応します)。会場・開催曜日・時間等は、港区 HP をご確認ください。

[問い合わせ] 高齢者支援課高齢者福祉係 ☎3578-2392

高齢者
デジタルデバインド
解消事業の
詳細はこちら



港区 HP

[みなトクPAYの問い合わせ]

みなトクPAY専用コールセンター ☎0120-19-3710
受付時間:午前9時~午後6時

災害発生後、自宅で安全に過ごすためには？

—在宅避難に備えましょう！—

災害発生時に気を付けるポイントと事前対策

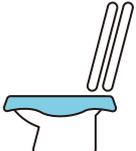
水は流さない

大地震が発生すると、配管・排水管が破損したり詰まることがあり、破損等の確認や修理が完了するまで水は流してはいけません。トイレは便器に破損がなければ、携帯トイレを活用することで、トイレとしての機能を維持できます。自宅で生活を続ける在宅避難のために、飲料水、食料品だけでなく、携帯トイレの備蓄を行い、いざというときに備えましょう。

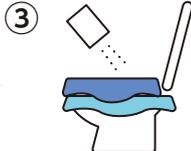


携帯トイレの使い方(一例)

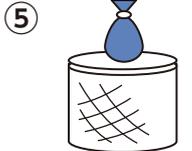
いざというときにすぐに使えるよう、以下の使い方を参考に平常時に実践してみましょう。

- 

便座を上げて、便器に大きめの袋をかぶせる
※排泄用の袋に便器の底の水がつかないようにするため。
- 

排泄用の袋
便座を下げて、便器に排泄用の袋をかぶせる
- 

排泄後、凝固剤(粉末)を振りかける
- 

排泄用の袋のみ取り外し、中の空気を抜いて袋の口をしぼる
- 

区から処分方法について案内があるまで、他のごみと分けて保管する
※平常時は可燃ごみとして処分してください。

エレベーターは使わない

大地震発生後にエレベーターが動いていても、余震の感知、停電・故障等で緊急停止し、閉じ込め被害にあう可能性があります。エレベーターは使わずに階段を使いましょう。



情報収集に努める

区は、災害発生時には、「港区防災ポータルサイト」や「防災アプリ」、「防災情報メール」、「防災行政無線」等を通じて情報を発信します。建物の遮音性の高さや強い雨風等により防災行政無線が聞こえない場合があることから、希望する世帯には「港区防災ラジオ」を有償で配布しています。



港区防災ラジオ



防災アプリ
(iOS)



防災アプリ
(Android)



港区防災
ポータルサイト

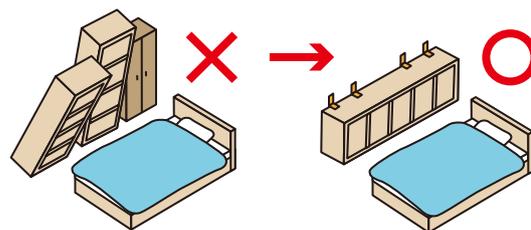
区では、災害発生時、自宅に被害がなければ、避難所に行かず、自宅で過ごす在宅避難を推奨しています。避難所よりも自宅の方がストレスを感じにくく、プライバシーも気にせずに過ごすことができます。安全・安心に在宅避難できるよう今から備えましょう。

家具の転倒防止対策をする

阪神・淡路大震災では、建物の中でケガをした人の約半数は、家具の転倒・落下が原因でした。家具の転倒・落下は、避難経路をふさぎ、いざというときの避難が遅れることにもつながります。大型の家具をしっかり固定したり、家具の配置を工夫したりして、安全・安心なわが家を作りましょう。

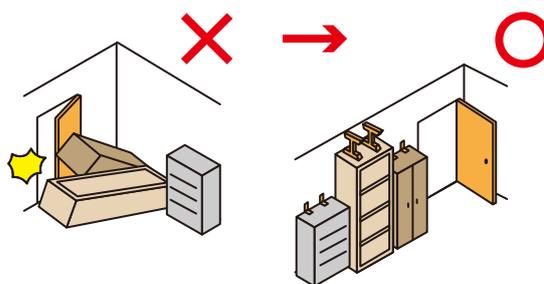
●減らす

不要な家具類は減らし、できる限り背の高い家具類を置かないようにしましょう。また、クローゼット等据え付けの収納家具に物を入れ、整理整頓をしましょう。



●配置を工夫する

家具の置き場所を工夫するだけでも室内の安全対策につながります。寝ているところに倒れてくる家具はないか、倒れたときにドアや避難経路をふさぐような配置になっている家具はないか確認しましょう。



●固定する

家具の配置の見直しが終わったら、器具で固定しましょう。特に、寝ている場所やリビング・子ども部屋等普段よく過ごす場所から優先して行いましょう。

区では、家具転倒防止器具等を無償で支給しています。令和8年度から、令和7年度までに支給を受けた世帯も、もう一度申請できます。さらに、新しい器具も支給対象に追加されます。



家具転倒防止器具(一例)



液晶型テレビ転倒防止器具

令和8年度の関連事業

- 防災用品支給事業 各世帯がカタログから選択した防災用品を支給します。

十分な備蓄をする

最低3日分、できれば7日分の備蓄をしましょう。水や食料、携帯トイレ等、生活に必要な物資を備蓄する他、ライフラインが止まっている状態で日常生活を送れるように備蓄することが必要です。また、マスクやアルコール消毒液等の衛生用品の備蓄もしておきましょう。水や食料品・生活必需品は、ローリングストック法を活用して、常に一定量を保っておくことがポイントです。



防犯も
省エネも、
もっと身近に。

知って得する助成・補助制度

特殊詐欺や空き巣への備えはもちろん、生ごみ処理機や再エネ電力といったエコな取り組みまで。区が提供する多様な助成・補助制度を活用して、毎日をより豊かに、安心できるものにしていきましょう。



コンパクトサイズで工事不要!特殊詐欺被害防止対策のために、自動通話録音機を無料で貸し出し

無料

対象者

- 区民 **令和8年度から高齢者以外の世帯も対象に**

貸し出し費用・期間

無料で貸し出します。
貸し出し期限はありません。



申し込み方法

電話で、防災課生活安全推進担当へ。

詳細・問い合わせ

詳しい内容は、港区 **HP** をご覧ください。
防災課生活安全推進担当 ☎3578-2270



自動通話
録音機
無料貸し出し



住まいの防犯対策に要した費用の4分の3を助成

最大4万円助成

助成対象者

- 申請日現在で、区に居住および住民登録をしている世帯
(※一部対象外あり)

助成対象となる防犯対策(一例)

- 防犯性能の高い錠や、センサー付きライトの取り付けまたは交換
- 窓への防犯フィルムの貼り付け

助成割合

防犯対策に要した費用の4分の3の額(100円未満切り捨て)

詳細・問い合わせ

その他、助成対象となる防犯対策、申請方法や注意事項等は、港区 **HP** をご覧ください。
なお申請は、電子申請でもできます。
各総合支所協働推進課協働推進係
[芝地区] ☎3578-3123
[麻布地区] ☎5114-8802
[赤坂地区] ☎5413-7272
[高輪地区] ☎5421-7621
[芝浦港南地区] ☎6400-0031



住まいの
防犯対策



電子申請



家庭用生ごみ処理機等本体の購入費用の2分の1を助成

最大2万円助成

対象世帯・要件 以下の全てに該当すること

- 区民
- 生ごみ処理機等を購入し、購入日から6カ月以上、区内で継続して使用できること
- 過去3年以内にこの助成金の交付を受けていないこと
- 申請時に、生ごみ処理機等を購入した日から3カ月を経過していないこと

対象機種

新品の家庭用生ごみ処理機(一部のディスプレイ式を含む)、コンポスト容器

助成金額

一世帯につき、1台の生ごみ処理機等本体のみの実質購入費用(税込み)の2分の1の額(100円未満切り捨て、上限2万円)
※申請年度の申請額の累計が予算額を超えた場合は、助成ができません。

詳細・問い合わせ

助成対象機種や注意事項等は、港区 **HP** をご覧ください。
みなとリサイクル清掃事務所
ごみ減量・資源化推進係 ☎3450-8025



家庭用
生ごみ処理機等
購入費助成

生ごみ処理機を無料でお試しできます

生ごみ処理機の効果等を体験したい区民には、一定期間無料で貸し出しをしています。詳しい内容は、港区 **HP** をご確認の上、お申し込みください。



家庭用
生ごみ処理機
無料貸し出し



自転車損害賠償保険の加入と、自転車用ヘルメットの購入で、**2000円分のみなトクPAYポイント**を付与

2000ポイント
付与

対象者

- 区民

必要書類

- 申請書
- 自転車用ヘルメット購入時のレシートや領収書等の写し（令和8年4月1日以降に購入したもの）
- 購入した自転車用ヘルメットが安全規格の認証を受けたものであることが分かる資料
- 自転車損害賠償保険等の加入が確認できる書類の写し

申し込み方法

電子申請、郵送または直接、地域交通課交通対策係へ。

詳細・問い合わせ

助成制度の詳細、申請書のダウンロード等については、港区 **HP** をご覧ください。
地域交通課交通対策係 ☎3578-2262



ヘルメット
購入費助成



自転車の安全点検を行った人に、**2000円分のみなトクPAYポイント**を付与

2000ポイント
付与

対象者・要件

- 区民
- 令和8年4月1日以降に、自転車安全整備士による自転車の安全点検を受け、赤色または緑色のTSマークを取得していること

問い合わせ

地域交通課交通対策係 ☎3578-2262



再エネ100パーセント電力への切り替えと継続使用で、**区内共通商品券2万円分**を交付

2万円相当
交付

申請対象・要件

- 再エネ100パーセント電力プラン以外から再エネ100パーセント電力に切り替えて、3カ月以上継続して使用している区民または区内中小企業
- 電力プランを切り替えた翌月から6カ月以内の申請であること

詳細・問い合わせ

対象電力プランや申請方法等については、港区 **HP** をご覧ください。
環境課地球環境係 ☎3578-2496～8



MINATO
再エネ100



創エネ・省エネ機器の設置等について、**費用の一部**を助成

一部助成

助成対象および助成上限額(区民向けの一例)

- 太陽光発電システム 40万円
- 蓄電システム 20万円
- 日射調整フィルム 4万円

申請期限

令和9年1月29日 ※設置工事前に申請が必要です。

詳細・問い合わせ

助成対象メニューや申請方法等については、港区 **HP** をご覧ください。
環境課地球環境係 ☎3578-2496～8



地球温暖化
対策助成制度

この他、子育て・高齢者・事業者向け等の助成・補助制度も実施しています。
詳しくは、港区 **HP** をご覧ください。

＼ 令和8年度 予算が決まりました！

～港区の誇りを、これからも。
明日を力強く支え、未来へ進む予算～

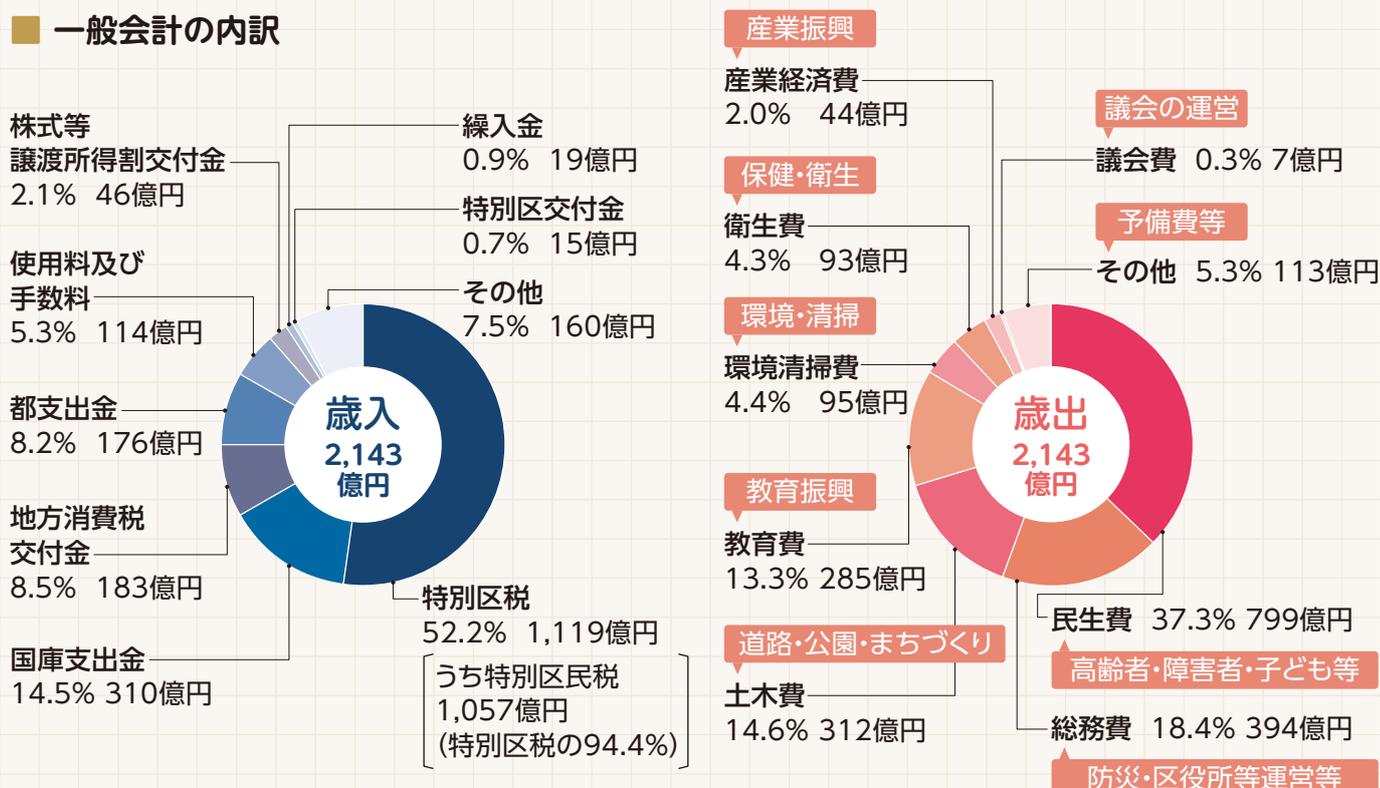
一般会計の予算額は
2,143億円です

子どもの可能性が広がる未来に向けて種をまく施策を始め、4つの重点施策を掲げ、一般会計当初予算として、過去最大の規模となる総額2,143億円を計上しました。

各会計当初予算の規模

区分	令和8年度予算	令和7年度予算	増減率	
一般会計	2,143億円	2,043億2,000万円	4.9%	
特別会計	537億8,392万9千円	517億980万円	4.0%	
内訳	国民健康保険事業会計	255億446万3千円	252億3,234万2千円	1.1%
	後期高齢者医療会計	82億7,208万5千円	72億2,275万4千円	14.5%
	介護保険会計	200億738万1千円	192億5,470万4千円	3.9%
合計	2,680億8,392万9千円	2,560億2,980万円	4.7%	

一般会計の内訳



※金額等は、原則として表示単位未満を四捨五入し、端数調整をしていないため、合計等と一致しない場合があります。

令和8年度の新規事業およびレベルアップ(拡充する)事業については、令和8年度予算概要をご覧ください。
予算概要は港区HPで公開しています。



港区HP

[問い合わせ] 財政課財政担当 ☎3578-2096

PICK UP

区が取り組む主な事業の紹介

子育て世代から高齢者まで、全ての区民がいきいきと暮らせるまちをめざした、区が取り組む事業の一部を紹介します。

孤立させない子育てプログラム

妊娠期から思春期までの子どもを育てる人が、気軽に参加できる子育てセミナーを開催します。また、子育てに不安や悩みを感じている保護者を対象に、子育ての基礎知識や子どもとの関わり方を学べる連続講座を実施します。

☎ 子ども家庭支援センター子ども家庭サービス係
☎5962-7201

全世代に向けた認知症普及啓発

誰もがなり得る認知症について、認知症のある人等の意見を取り入れたARによる認知症体験イベントや、認知症のある人やその家族による講演会等を実施し、認知症になっても希望をもって住み続けられる港区をめざします。

☎ 高齢者支援課高齢者相談支援係 ☎3578-2407

人とペットが安心して暮らせるまちへ 「MINATO DOG&CAT宣言」

23区で唯一、獣医師資格を有する「動物政策監」による監修のもと、犬・猫の飼い主が行うべき基本的な責任やマナーを全10カ条の宣言としてまとめ、その趣旨に賛同・署名した飼い主の犬・猫を「MINATO DOG」「MINATO CAT」として登録をする「MINATO DOG&CAT宣言」を令和8年10月から行います。

☎ 生活衛生課生活衛生相談係 ☎6400-0043

港区の国際友好都市であるパリ市15区へ 高校生・大学生等を派遣

区はパリ市15区と令和7年3月に国際友好都市提携を締結しました。この提携を踏まえ、15~24歳の高校生・大学生等を現地に派遣し、現地の文化等に触れる機会の創出と、両都市間の永続的な交流をめざします。

☎ 地域振興課国際化推進係 ☎3578-2303

子ども・若者が区に政策提案を行う 「港区イノベーションラボ」の実施

中学生から高校生相当年齢までの子どもが「研究員」となり、区の課題について区職員や有識者からの助言を得ながら研究し、その成果をプレゼンテーションで発表します。提案された政策は、区の関係部署が連携して区政に反映させていきます。

☎ 区長室広聴担当 ☎3578-2050

港区政80周年記念事業

- ・東京湾大華火祭の開催
〈中央区との共催・令和8年10月24日(土)開催〉
- ・記念式典の実施〈令和9年3月14日(日)開催〉
- ・80周年記念マークを活用した啓発品の製作
- ・区民、町会・自治会、関係団体や企業等と連携した取り組みを実施

☎ 企画課企画担当 ☎3578-2086



多様な区民に寄り添った事業の紹介

妊娠期・
子育て関連等

詳細はP.11

高齢者
関連等

詳細はP.13

障害者
関連等

詳細はP.14

事業の詳細は
次ページからご覧ください!

妊娠期・子育て関連等



事業検索ページ



新 …新規事業:令和8年度から新規で実施する事業

レ …レベルアップ事業:令和7年度以前から実施している事業で、内容を充実・拡大する事業

レベルアップ事業 18歳まで拡大予定

レ 出産・子育て応援 メール配信事業



妊婦や小学校1年生までの子どもがいる家庭に、妊娠週数や発達段階に応じた専門的なアドバイスや利用できる区のサービス等のメッセージをメールまたはLINEで配信します。

問 子ども家庭支援センター子ども家庭サービス係
☎5962-7201

不妊・不育相談ダイヤル



不妊や不育の経験があるカウンセラーに相談ができます。自宅等からオンラインで気軽に相談ができます。



問 健康推進課地域保健係 ☎6400-0084

みなとプレママ応援事業



妊婦の体調や悩み、出産後の子育て等の疑問等を助産師に直接相談することができます。相談後には、タクシー乗車や育児用品等の購入に利用できる商品券1万円分をお渡しします。



問 健康推進課地域保健係 ☎6400-0084

みなと相談ねっと



18歳未満の子どもとその保護者・妊婦を対象に、不安や悩みをスマートフォン等から相談できる窓口です。匿名でも相談できます。

問 子ども家庭支援センター相談支援係 ☎5962-7213



赤ちゃん応援定期便 (ファミリー・アテンダント 事業)



0歳児の赤ちゃんがいる家庭へ支援員が訪問し、保護者の不安や困りごと等の相談ができます。訪問時には、希望する育児用品(紙おむつ等)をお渡しします。

問 健康推進課地域保健係 ☎6400-0084



おやこ寄り添いサポート (ファミリー・アテンダント 事業(伴走型支援))



小学校6年生までの子どもがいる家庭を対象に、子育ての知識や経験のある支援員が訪問し、保護者と一緒に子どもと遊んだり、子育て相談ができる等の伴走型支援を行います。

※ベビーシッターやヘルパーではありません。



問 子ども家庭支援センター子ども家庭サービス係
☎5962-7201



教育相談



子どもの発達、学習、学校生活に関する悩み等を相談でき、専門職から助言を受けることができます。

問 教育人事企画課教育支援係 ☎5422-1541





産前産後家事・ 育児支援サービス



妊婦や3歳未満の子どもがいる家庭を対象に、ホームヘルパーや産前産後の母子専門支援員(産後ドゥーラ)が訪問。食事の支度、掃除等の家事支援や、子育て相談等の育児支援を受けられます。

問 子ども家庭支援センター子ども家庭サービス係
☎5962-7201

新規事業

10月開始予定

新



子育て家庭家事支援サービス

3歳から小学校1年生までの子どもがいる家庭を対象にホームヘルパーが訪問し、食事の支度、掃除等の家事支援を行います。

問 子ども家庭支援センター子ども家庭サービス係
☎5962-7201



レベルアップ事業

レ



産婦健診・1か月児健診・ 5歳児健診

これまででも区では、妊婦健診や乳幼児健診を実施してきましたが、今回新たに、出産後間もない時期の産婦、1か月児、5歳児を対象とした健診を実施します。助成上限額は、産婦健診は1回当たり5000円(2回まで)、1か月児健診は1回当たり6000円、5歳児健診は無料です。

問 健康推進課地域保健係 ☎6400-0084

新規事業(私立保育園等)

レベルアップ事業(区立保育園等)

新



港区版こども誰でも通園制度



生後6か月から3歳の誕生日の属する年度末までの未就園児を対象に、月24時間を上限に決まった曜日に定期的な保育を行う、港区独自のこども誰でも通園制度を実施します。

問 保育課保育支援係 ☎3578-2441



レベルアップ事業

レ



一時保育事業・一時預かり 事業の保育料と利用料の 一部無償化



令和8年9月から、保育園の一時保育事業や子育てひろばあっぱいの一時預かり事業等を対象に、就学前の子ども1人当たり年間144時間までの保育料と利用料を無償化します。

※令和8年度は、子ども1人当たり年間84時間まで無償化。

問 保育課保育支援係 ☎3578-2441
子ども家庭支援センター子ども家庭サービス係
☎5962-7201

レベルアップ事業

レ



海外留学支援事業

海外留学、資金工面の情報や経験者の話が聞けるセミナー、海外大学担当者と直接話せるフェア等、これまでの取り組みに加え、令和8年度からは、海外大学進学等を現実的な選択肢とするための高校生対象の体験事業を開始し、個別の疑問や不安をカウンセラーに相談できる常設相談窓口も設置します。

問 教育長室教育推進担当 ☎3578-2721

高齢者関連等



◀ 事業検索ページ



新 …新規事業:令和8年度から新規で実施する事業

レ …レベルアップ事業:令和7年度以前から実施している事業で、内容を充実・拡大する事業

新規事業

10月受け付け開始予定

新



東京都シルバーパスの 購入費助成



満70歳以上で、東京都シルバーパス(※)を1万2000円で購入した区民に、1万1000円を助成します。助成を受けるには、令和8年度の住民税が課税され、かつ令和7年の合計所得金額が135万円を超えている必要があります。

(※)有効期限が令和8年10月1日～令和9年9月30日のもの。

問 高齢者支援課在宅支援係
☎3578-2400



新規事業

6月から配達予定

新



高齢者熱中症対策見守り 推進事業



在宅の75歳以上の高齢者1人当たり6本のペットボトル飲料水等を1回配達し、配達時に健康状態に関する聞き取りを行います。熱中症の危険性が高いと思われる場合は、ふれあい相談員による訪問を行う等の見守りにつなげます。

問 高齢者支援課在宅支援係 ☎3578-2400



※写真はイメージです。



高齢者相談センター(地域包括 支援センター)による相談支援



高齢者やその家族の総合的な相談・支援の窓口です。専門職が相談を受け、介護保険制度や区のサービスの説明と支援を行います。(各地区1カ所設置)

問 各地区高齢者相談センター

芝地区 ☎5232-0840

麻布地区 ☎3453-8032

赤坂地区 ☎5410-3415

高輪地区 ☎3449-9669

芝浦港南地区 ☎3450-5905



ふれあい相談員 (ひとり暮らし高齢者等 見守り推進事業)



ひとり暮らしの高齢者等の自宅を訪問し、区や高齢者相談センター等と連携のもと、必要な支援につなげていきます。高齢者本人からの相談に加え、地域の高齢者の自宅に郵便物がたまっていたり、本人に元気がない等の異変に気付いたときの連絡先としてもご利用いただけます。

問 高齢者支援課在宅支援係 ☎3578-2400

レベルアップ事業

レ



高齢者エアコン 購入設置費助成



住民税非課税の高齢者世帯を対象に、エアコンの購入と設置に対する助成額を最大11万1000円に引き上げるとともに、設置に伴い撤去する「既存エアコンの取り外し・処分費」についても、新たに費用助成の対象とします。

※エアコン購入前の申請および高齢者相談センターへの事前相談が必要。

問 高齢者支援課在宅支援係 ☎3578-2400

障害者関連等



◀ 事業検索ページ



レ …レベルアップ事業:令和7年度以前から実施している事業で、内容を充実・拡大する事業

レベルアップ事業

レ 新たな障害種別に拡大した紙おむつ等の給付

紙おむつの給付について新たに愛の手帳3度、脳性麻痺、進行性筋萎縮症の障害者(児)を給付対象とします。医療機関に入院されている人には、紙おむつの給付の代わりに、おむつ代を助成します。給付・助成額は月1万2000円相当です。

※1回の配送につき500円の利用者負担がかかります。

問 障害者福祉課障害者給付係
☎3578-2668



レベルアップ事業

レ 拡大読書器の給付基準額増額と紙おむつ等の給付対象を同等障害へ拡大

日常生活用具の給付について在宅の障害者(児)の日々の暮らしの利便性の向上を図るため、拡大読書器の基準額を23万9000円に引き上げるとともに、紙おむつやさらし等の給付対象者を脳病変・脳原性運動機能障害のみから、同等の障害を持つ人へ拡大します。

※原則、給付内容の1割負担があります。

問 障害者福祉課障害者給付係 ☎3578-2668

障害者(児)の移動を支援するための助成

障害のある区民の外出や社会参加を支援するため、タクシー利用券の給付・自動車燃料費の助成(タクシー利用券との併給は不可)・自動車運転免許の取得費の助成・自動車改造費の助成等を実施しています。

その他、移動支援等幅広い支援も実施しています。

※助成を受けるためには、一定の要件があります。

問 障害者福祉課障害者給付係 ☎3578-2668



障害保健福祉センター(ヒューマンぷらざ)による相談支援



障害に関する問題について、医療や介護、各種福祉制度等に関する相談や情報提供を受けられる他、補装具やリハビリ等についても専門スタッフによる助言や情報提供を受けられます。

問 障害保健福祉センター相談支援 ☎5439-8053



児童発達支援センター(ぱお)による相談支援



子どもの成長過程において、歩き始めが遅かったり、言葉がゆっくりであったり、発達につまずき等がある子どもを対象に、相談・支援を行っています。

問 児童発達支援センター ☎6277-3106



精神障害者支援センター(あいはーと・みなと)による相談支援



精神障害のある人やその家族が安心して地域で暮らせるよう、相談支援、居場所の提供、各種プログラムの実施、就労機会の提供等の福祉サービスを行っています。また、地域の人との交流活動を通じて、相互理解が深まるよう取り組んでいます。

問 精神障害者支援センター ☎5449-6455



「広報みなと」をご自宅へ! 無料で配送しています

区では、月2回発行している「広報みなと」の配送を希望する区民に、無料で毎月ご自宅へお届けするサービスを提供しています。電話またはインターネットで簡単に申し込みできますので、ぜひご利用ください。



申し込み方法	(1) Webでの申し込み		申し込みフォーム	...	(2) 電話での申し込み	[みなとコール] ☎5472-3710 (受付時間:午前8時から午後8時まで。年中無休)

※手続きの関係上、申し込みから配送開始まで1カ月程度かかります。

FOR FOREIGNERS

ホームページでは、「^{こうほう}広報みなと」を130の言語で読むことができます。

日本語を読めない人でも、「^{げんご}広報みなと」をあなたの言語で読むことができます。この特別号もあなたの言語で読むことができます。ぜひ見てください。

“Koho Minato” (Minato City Public Relations Magazine) can be seen at the Minato City Website, which supports 130 languages.

You can read “Koho Minato” in your native language on the Minato City Website, even if you cannot read Japanese. You can also read this special edition in your native language, so please take a look.



目が不自由な人向けの「広報みなと」

●インターネット環境では、「耳で聴くWebサイト」で、「広報みなと」を音声で聞くことができます。

耳で聴くWebサイト版 ▶



●目が不自由な人向けに、点字とCD・テープで聞ける「広報みなと」を用意しています。希望の場合は、区長室戦略広報係へお申し込みください。

[問い合わせ] 区長室戦略広報係
☎3578-2036~2038, 2041, 2359

アンケートへのご協力をお願いします

●「広報みなと」へのアンケート

初めて発行した特別号を含む「広報みなと」への率直な感想をお寄せください。皆様のご意見を参考に、より良い広報紙の制作につなげていきます。



アンケートフォームはこちら



[問い合わせ] 区長室戦略広報係 ☎3578-2359

●港区の新たな総合計画策定に向けたアンケート

2040年代の将来を見据えた新たな総合計画「MINATOビジョン」の策定に向け、皆さんの意見を募集しています。回答は、Webまたは紙での回答ができます。回答用紙は、各総合支所、各いきいきプラザ、各区立図書館に用意しています。



アンケートフォームはこちら



[問い合わせ] 企画課企画担当
☎3578-2569

企画経営部 区長室

☎3578-2111(区役所代表) FAX 3578-2034(区長室戦略広報係) <https://www.city.minato.tokyo.jp>

発行/港区 発行部数175,000部 編集/企画経営部 区長室 〒105-8511 港区芝公園1-5-25

港区公式SNS



LINE



X



Instagram



Facebook



YouTube



港区は、みどりの保全とごみの減量に努めています。この広報紙は、古紙を利用した再生紙を使用しています。